

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第4回新座市公共施設再配置計画審議会
開 催 日 時	午後3時00分から 令和8年2月10日(火) 午後4時30分まで
開 催 場 所	新座市役所本庁舎4階 庁議室
出 席 委 員	坪原 紳二、星野 泉(会長)、清水 由紀子、小山 繁、 佐々木 佳子、芳野 恵理子、櫻 博子、鈴木 松江
事 務 局 職 員	副市長 山崎 総合政策部長 永尾 総合政策部副部長 浅島 総合政策部参事兼公共施設マネジメント課長 加藤 公共施設マネジメント課副課長 柴沼 公共施設マネジメント課公共施設マネジメント係長 増田 公共施設マネジメント課主査 照井
会 議 内 容	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 計画素案について 4 その他 5 閉会
会 議 資 料	・ 次第 ・ 新座市公共施設再配置計画(素案) ・ 新座市公共施設再配置計画(資料編) ・ 追加資料(効果の試算)【会議当日机上配布】
公開・非公開の別	1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者0人)
そ の 他 事 の 項	・ 難波副会長、竹之下委員は欠席 ・ 新座市公共施設等総合管理計画策定業務を受託している東日本総合計画株式会社の喜渡氏、小林氏、水澤氏と株式会社地域デザインラボさいたまの小野田氏が会議運営支援のため同席した。

審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)

1 開会
午後3時00分開会

2 会長挨拶

3 議事

計画素案について

ア 事務局説明

事前配布した計画書素案に基づき、41ページまでの内容を説明した。

イ 質疑(・は委員の発言、→は事務局及び職員の発言であることを示す。)

・ 3ページ、施設名称について。13 児童施設に「放課後児童保育室」と書いてあるが、この施設の正式名称は学童保育室なのか、それとも放課後児童保育室なのか。放課後児童保育室とココフレンドの名称の違いを確認しておきたい。

→ 放課後児童保育室が正式名称であり、素案にもそのように記させていた
だいている。

一方で、ココフレンドとは事業の名称である。東野小学校を除く、小学校
16校では空き教室を使って子どもの放課後居場所づくり事業、いわゆる
ココフレンド事業を実施している。しかし、東野小学校だけは校舎内に
空き教室などの活動場所の確保が難しい状況であったため、校舎南側に
ある(旧)東野放課後児童保育室の建物を暫定的に東野ココフレンドの活動
場所として使用している状況である。このように、17の小学校のココフレ
ンドのうち、東野小学校のココフレンドだけが独立した建物を使用してい
る状況になっていることから本計画で位置付けている。

・ 東野小学校には放課後児童保育室とココフレンドの2施設があるのか。

→ 東野小学校には東野放課後児童保育室と東野ココフレンドが独立した
建物としてそれぞれ存在している。東野小学校の正門付近の緑地に新設し
た建物が放課後児童保育室、校庭の南側、プールに隣接している建物が東
野ココフレンドである。

→ 只今の説明の補足説明になるが、放課後児童保育と子どもの放課後居場
所づくりの2つの事業は国の所管で縦割りになっている。放課後児童保育
室は福祉施設であり元々は厚生労働省、現在はこども家庭庁の管轄で、親
の就労等により一時的に保育が必要な子供たちを保育する施設である。一
方で、ココフレンドは文部科学省が所管で、子供たちの居場所を作ろうと
いう事業となっている。これらは似通った部分があり、ココフレンドは新
座市の特徴で市内の全小学校で実施している。他市では必ずしも全校にあ
る施設ではないが活動内容が重なるところがあるため、これらの事業の一
体化などが新座市の大きな課題の一つである。

・ 池田小学校や第四小学校など校庭の中に新たに放課後児童保育室が建て
られているところがある。東野放課後児童保育室については、学校の敷地
ではないところに施設が立地しているのか。他の小学校区の放課後児童保

育室についても、小学校校舎内の空き教室を使用しているとは限らないということか。

→ 小学校区によって態様が異なる。小学校とは独立した建物になっている放課後児童保育室もあり、小学校校舎内の空き教室を改造して放課後児童保育室として使用しているところもある。

→ 只今の説明の補足説明をさせていただく。

3 ページの表においては放課後児童保育室が 17 施設となっているが、この 17 施設の中には学校とは別棟となっている放課後児童保育室も、校舎内に存在する放課後児童保育室も含まれていて、両者を計画の対象と位置付け、全部で 17 施設としている。同様に、高齢福祉施設に含めている高齢者いきいき広場も小学校校舎内にある施設だが、5 施設を位置付けている。

ウ 事務局説明

事前配布した計画書素案に基づき、42 ページ以降の内容を説明した。

エ 質疑

・(会長) 自由意見をどのように抜粋しているのか事務局に伺いたい。例えば、あまり使っていない人の意見を載せる意味はあるのかと感じている。計画に位置付けられている施設は基礎自治体としてあって不思議なものではない。施設の必要性があることを前提に、施設をどの程度集約して問題が無いかを議論するのに際して、施設が存在することにあまり意味がないと感じているというコメントを載せることは適切なのだろうか。

アンケートの回答などから、全く使っていない人は一定数いるのは理解できる。計画案には町内会しか使っていない印象があるという意見が掲載されているが、地域の重要な施設ではあるので施設の必要性を否定するものではない。使っていない人の意見をここで載せると、コスト論に走ってしまうように感じる。

自由意見がたくさんある中で、代表的なものとして掲載した意見が 30 代の典型、60 代の典型的なものと捉えられ、分断をあおるようである。

自由意見を載せるのであれば計画書のこの位置が適当なのだろうかと感じる。

→ 本編に掲載した自由意見は寄せられた意見の一部を抜粋したものである。自由意見の掲載に当たっては、肯定的なもの、否定的なものどちらか一方の意見だけを載せるのではなく、両者をバランスよく選択するよう心掛けたが、そもそも肯定あるいは否定のどちらか一方の意見だけが多い場合もあり、偏りが出てしまっていることについては実態として否定できない。

・(会長) 資料編に自由意見がたくさん載っているならそれで問題ないと感じる。自由意見の抜粋に当たって、再配置方針に沿ったものを選別しているように思えるので、本編の上部の限られたスペースに収まる範囲で賛否両論ある意見を載せるよりは、資料編に生の意見をできるだけ多く掲載し、見たい人が見るような形をとった方がよいのではないか。また、どうしても本編に掲載するのであれば、位置を考えた方がよい。

→ 資料編に載せた自由意見は、公共施設全般に関する意見を選別したものであり、全ての自由意見ではない。

自由意見全体では 350 近い意見が寄せられているので、資料編に全て載せるのは難しいと感じている。

現行の本編では、個別の施設に対する自由意見を分野別に掲載している。自由意見は資料編に記載し、分量を充実させた上で、本編では省略する方向でレイアウト等を再検討したい。

- ・(会長) 年代は不要ではないか。お年寄りが高齢施設、若い世代は子育て施設に行くのが通常だと思う。年代を入れなくてはならない理由は何があるのか。
- 特段ない。
- ・(会長) 年代が記されていると気になる。
- 記載については検討させていただく。

- ・ 内容というよりも形式的な部分だが、各類型の載せ方について、色々な情報が一本調子で雑然と並んでいる印象を受ける。市民に関心があるのは再配置方針だが、これが色々な情報に埋もれていてよく分からない。並べ方に意図が感じられない。

資料では 56 ページの個別施設の再配置方針の後に、地区別の再配置方針が掲載されていて、その次の 57 ページに課題や視点が掲載されている。前回までの会議資料では各施設の課題や視点に触れ、検討を進めた結果このような方針になるという情報の並べ方であった。

前回までと同じような配置にした方がよい。

また、52 ページでは、まず施設の一覧と概要が、その次に施設の利用状況が掲載されている。次の 53 ページでは最初に施設の位置が掲載されているが、青い背景になっている「施設の位置」は前のページの施設の一覧と概要の説明の続きに相当するものではないか。さらに、施設の位置の図の下に利用に関する表が出てくるのもよく分からない。

資料 88 ページのスポーツ施設では施設の利用状況がまとめてあるのに対し、集会所では施設の概要が資料 64 ページと 66 ページに分かれていて、スペースを極力空けないために適当に並べた印象を受ける。一貫した意図に基づいて同じ順序で書くべきである。一番重要であって、特に市民から一番関心があると思われる再配置方針についてはページを別にするなど、もう少し目立つように資料を作った方がよい。

また、51 ページに施設の再配置方針の見方を掲載しているが、色が何を示しているのか分からない。緑が長寿命化、青は廃止など凡例を付すべきだと感じた。

- 事務局としては、色分けの部分で考え方、掲載している情報を区分していた。ただ、施設の数によって、うまく掲載できる類型と、どうしても余白の活用に重きを置いたように見える類型が出てしまっている。

17 類型を通じて、ページをめくると同じような配置で目に付くようになるのが望ましいのはご意見のとおりなので、現段階では素案だが最終的にはレイアウトも工夫していきたい。

資料のレイアウトは、データで見るとページが分かれてしまうが印刷すると見開きになるように調整している。見開きになると上から下という流れで配置しているが、データでお送りしたものに関しては 2 ページ分を 1 ページに表示できていないため見づらい部分がある。最終的なものに向けて再検討していきたい。

また、施設に対する課題や再配置方針に当たっての視点は、基礎データに触れた上で、再配置方針の前に記すべきだというご指摘を踏まえ、レイアウト等を工夫、整理する。

- ・ どのようなやり方でこの計画を市民に提示するのか。分量が多く、計画書に目を通すだけでも大変であるが、市民に理解していただくための方策はあるのか。
- 市民の方に、計画書を作成し、公表したから見てくださいというのは難しい部分がある。最終的にはこの計画書に対してのパブリック・コメントという形で市民が計画書に対する修正を言える場を設ける予定ではあるが、この計画書の文章量では理解が進まないと感じている。このため、今回ご了承いただければ、一旦素案という形で整理を行い、4月に市民向けの説明会を複数回開催し、もう少し平易な内容で説明したいと考えている。また、計画そのものは全施設対象ではあるものの、市民の関心の高い集会所や公民館、文化施設、スポーツ施設といった施設を取り上げつつ、計画策定に至った背景なども説明し、ご意見を聴取したい。こうした取組を通じて市民の方に計画への理解を進めていきたいと考えている。

オ 事務局説明

当日配布した追加資料に基づき、事務局から説明した。

カ 質疑

- ・ (会長) この資料は計画書本編に組み込むのか。
- 本計画は財政の安定的な運営、施設総量の適正化、あるいはコスト縮減を図ることを目的としているが、机上配布した資料は計画どおり進んだ場合の面積や費用縮減見込みを示しているものなので、最終的に本編に組み込む予定である。
- ・ 短期的な事業をどう進めていくのかということが気になる。再配置計画を実行に移した場合、短期の5年間においては1年当たり約33.6億円の費用が見込まれるとのことだが、素案152ページに記されている事業のうち、どれとどれを組み合わせ、優先順位をつけて進めていくかということは今後決めていくのか。短期だと何年にこの施設を廃止するということを決めていく必要があると感じているが、それもこの計画に含まれるのか。
- 再配置計画では20年間で区切っているが、これだけではいつ実施するのか具体的なことまで示すのは難しい。会議冒頭に説明したとおり、再配置計画を策定した際には下位に位置する形になる個別施設計画が現在も存在する。個別施設計画には、現状でも何年度に何をやるという形で年次計画を示しているが、短期で位置付けた事業はこの年次計画に反映させていく形となる。また、短期に掲げた事業に関しては全てではないにしても長寿命化改修や複合化の計画は現在動いている事業も多々ある。廃止については丁寧な対応を心掛けて、実際の利用者と対話し、少なくとも5年の区切りの中で廃止という方向について理解を得られるようにしていきたい。
- なお、敷地が市有地の施設につき、施設廃止後の敷地の売却益を見越して短期での廃止という方向性を打ち出したわけではなく、施設の老朽化を

考慮すると短期間での廃止が望ましいという結論に至ったものである。このため、短期の事業について財政的に全くできないという状況ではないと認識している。

- ・(会長) それでは、本日の会議資料である公共施設再配置計画素案に、先程の追加資料の内容、会議で提起されたご意見等も含め、市民説明会に向けて事務局で取りまとめていただくこととし、本審議会として承認してよいか。
- ・(委員一同) 了承
- ・(会長) 一旦これで承認とする。後からでも何か気づいた点や意見等があれば事務局に申し出ていただきたい。
- ・ 39 ページの中程に、施設関連経費、改修改築費とも、実績値は見込みを下回っている(十分な金額を支出できていない)とあるが、この意味はどういうことなのか理解に苦しんでいる。経済的に上手くやって結果的に下回ったものなのか、業者に無理を言って経費を少なくしたのか。
→ 表現が難しいが、本来やるべき期間において手を加えなければならない所がやれていない実態である。
- ・(会長) カッコ書きの部分は必要だろうか。表ではなく文言の中に含めてはどうか。
→ 当日配布資料で示した試算結果との整合性も図らないといけない。これまでは仮で算出し、現在の価値に置き換えたらどういう形になるかということで議論してもらっていたが、個々に積み上げた結果が出てきたので、記述は再検討したい。現在の記述は、捉え方によっては色々疑念を抱く部分ではある。
- ・(会長) このような記述をしたいのであれば表現を検討いただきたい。

4 その他

- (1) 事務局から今後の計画策定スケジュールを説明
- (2) 次回の審議会は令和8年7月頃を検討している旨案内

5 閉会

午後4時30分閉会